

## 国家戦略特区の今後の運営について

平成 31 年 4 月 17 日

秋 池 玲 子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平 蔵

八 田 達 夫

### 1 「スーパーシティ」構想の実現

◇第四次産業革命への対応の深度とスピードを世界中で競い合う中で、民主主義・自由主義の社会はその制約も抱えている。油断していれば対応が遅れることにもなりかねない。スーパーシティ構想は、この問題を解決し、民主主義・自由主義の社会が、第四次産業革命への対応で最先端を走り続けるための構想である。具体的には、住民合意に基づき、国・自治体・民間が一体となって、革新的な取組をスピーディに進める枠組みを、世界に先駆けて構築することが根幹である。

◇2月14日の特区諮問会議決定の内容を完全に実施するため、政府において、必要な法整備を早急に進めていただきたい。平行して、運用の準備も早急にスタートする必要がある。

◇データ連携基盤に関しては、スーパーシティに限らず、スマートシティ全般に係る課題だが、国の行政機関・自治体・民間にまたがる円滑かつ適切なデータ連携、最新の技術革新への対応などが妨げられないよう、十分留意する必要がある。

### 2 国家戦略特区の運営

◇昨年10月以来、「国家戦略特区のリセット」を進めていただいている。しかし、残念ながら、事業数、活用された

規制改革メニュー数とも、平成30年度は前年度をも下回り、事業数では平成28年度の3分の1程度にとどまっている。これまで国家戦略特区に強くコミットしてきた関係自治体首長らとの連携を再構築し、国家戦略特区の再生を引き続き進める必要がある。